

・どのような方が利用できるのか

1. 65歳以上の方で要介護度1～5と認定を受けた方
2. 老化に起因する疾病により介護が必要となった40歳以上65歳未満の方で要介護度1～5と認定を受けた方（特定疾病として、主に脳血管疾患、パーキンソン病など全部で15種類あります）。

・要介護認定を受けていない方

各市町村へ要介護認定を申請し、認定審査を受けることが必要です。

認定調査を申請する窓口は、市町村だけではなく、身近な在宅介護支援センターや当施設関連の居宅介護支援事業所（ケアプランセンター花水木）などでも行えます。

・入居する際にご用意していただく物

衣類等：部屋着、靴下、下着類、運動靴。

※汚れるものは特に多めに準備してください。

日常生活用品：歯ブラシ、歯磨き粉、くし、洗面道具、タオル、バスタオルなど

健康保険証、後期高齢者医療被保険者証、介護保険証、身体障害者手帳。

※持ち物にはお名前をご記入ください。

※紙おむつ・パット類は不要です。 ※貴金属、多額のお金、通帳などはご持参されないようお願いいたします。